

第46期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成30年3月29日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 ロイヤルパークホテル 2階
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

※本年は開催場所が変更となっております。
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違いのないようご注意ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	17
監査報告書	30
株主総会参考書類	34

(証券コード9622)
平成30年3月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社 **スペース**

代表取締役社長 若 林 弘 之

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月28日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日(木曜日)午前10時(受付開始：午前9時)

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル2階

(本年は開催場所が変更となっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第46期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)事業報告、計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.space-tokyo.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。



郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における当社を取り巻く事業環境は、政府及び日本銀行による各種政策の効果もあって、雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、設備投資についても企業収益の改善を背景に高い水準で推移しております。一方で当社の主要顧客である小売業界は個人消費の伸び悩みにより景気回復の実感が少なく、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社は中期経営計画に基づき、安定した利益を確保するため収益性及び生産性の向上を目的とした社内体制の整備・強化を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は507億46百万円（前事業年度比3.1%増）、営業利益は36億72百万円（前事業年度比9.1%増）、経常利益は36億77百万円（前事業年度比9.4%増）となりました。当期純利益につきましては、特別利益及び特別損失ともに主だった計上はなく、法人税等を差し引いた結果、24億91百万円（前事業年度比14.8%増）となりました。

なお、当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別に記載しております。

(単位：百万円)

市場分野	売上高	前期対比
複合商業施設・総合スーパー	8,399	98.9%
食品スーパー・コンビニエンスストア	6,171	122.0%
各種専門店	25,537	103.2%
飲食店	5,662	87.6%
サービス等	4,975	110.9%
合計	50,746	103.1%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施した設備投資は2億15百万円であり、主な内容はIT事務機器・ソフトウェア費用1億49百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府による各種政策の効果もあって景気回復基調は続くものと期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響等、先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境におきましては、企業収益の改善を背景に設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、当社の主要顧客である流通小売業界では、商業施設の新規出店数は減少していくことが予想され、テナント出店への抑制や主要顧客における組織再編の動きによる影響など、受注環境は厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような状況の下、当社は中期経営計画に基づき、安定した利益を確保するために、収益性及び生産性の向上を目的とした社内体制の整備・強化を行ってまいります。

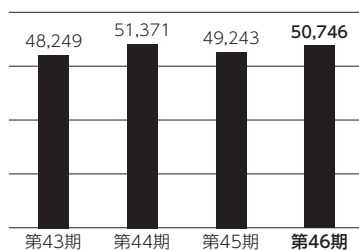
(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第43期	平成27年度 第44期	平成28年度 第45期	平成29年度 第46期(当期)
売上高 (百万円)	48,249	51,371	49,243	50,746
営業利益 (百万円)	3,265	3,545	3,367	3,672
経常利益 (百万円)	3,363	3,546	3,360	3,677
当期純利益 (百万円)	1,758	2,227	2,169	2,491
1株当たり利益 (円・銭)	72.77	92.17	89.77	103.09
総資産額 (百万円)	28,805	30,783	31,362	33,257
純資産額 (百万円)	22,622	24,053	25,137	26,571
1株当たり純資産額 (円・銭)	936.06	995.28	1,040.16	1,099.56

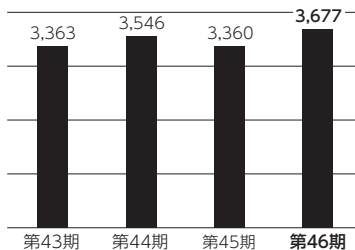
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第43期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

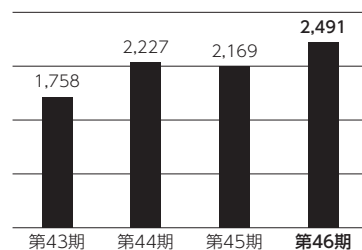
売上高 (単位: 百万円)



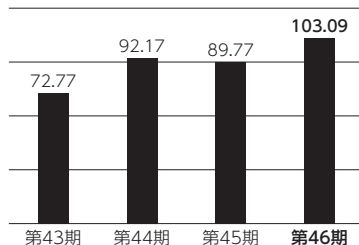
経常利益 (単位: 百万円)



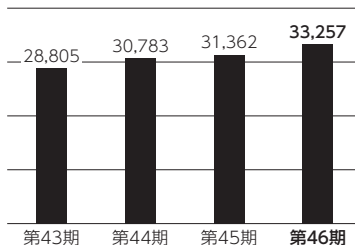
当期純利益 (単位: 百万円)



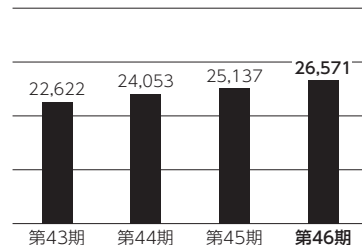
1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



純資産 (単位: 百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

商業施設の情報・企画開発・設計・監理・施工、店舗装備品・陳列装飾器具の設計・製造・販売

(9) 主要な営業所及び工場

本社	東京都中央区
東京事業本部	東京都中央区
名古屋事業本部	名古屋市西区
大阪事業本部	大阪市西区
福岡本部	福岡市博多区
制作本部	愛知県犬山市
札幌事務所	札幌市中央区
仙台事務所	仙台市青葉区
横浜事務所	横浜市神奈川区
金沢事務所	石川県金沢市
静岡事務所	静岡市駿河区
京都事務所	京都市山科区
広島事務所	広島市東区
松山事務所	愛媛県松山市
松山第2事務所	愛媛県松山市
鹿児島事務所	鹿児島県鹿児島市
沖縄事務所	沖縄県那覇市

(10) 従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	658名	4名減	38.3歳	13.5年
女 子	255名	8名増	30.8歳	6.6年
合計及び平均	913名	4名増	36.2歳	11.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	60
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	60
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	40
株 式 会 社 中 京 銀 行	30
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

40,669,200株

(注)当社は、平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は44,736,120株となっております。

(2) 発行済株式の総数

21,968,855株

(自己株式数2,213,254株を除く。)

(注)当社は、平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数が2,418,210株増加しております。

(3) 株主数

4,795名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ス ペ ー ス 従 業 員 持 株 会	2,602,043	11.8
加 藤 千 寿 夫	1,506,900	6.9
ス ペ ー ス 取 引 先 持 株 会	1,296,740	5.9
若 林 弘 之	1,022,200	4.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	620,040	2.8
高 津 伸 生	579,180	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	575,600	2.6
若 林 幸 子	533,200	2.4
後 藤 廣 高	516,000	2.3
高 津 久 仁 枝	507,303	2.3

(注) 1. 当社は、自己株式2,213,254株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 一単元当たりの株式数 100株

② 自己株式の取得及び処分等状況

取得した自己株式

単元未満株式の買取により買い受けた株式

普通株式 794株

取得価額の総額 1,236,496円

処分した自己株式

単元未満株式の買増により売り渡した株式

普通株式 - 株

処分価額の総額 - 円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	加藤千寿夫	
代表取締役社長	若林弘之	
代表取締役専務	林不二夫	営業統括本部長
常務取締役	岡島昇	大阪事業本部長
常務取締役	清水康史	名古屋事業本部長
常務取締役	佐々木靖浩	東京事業本部長
取締役	大藪由紀夫	商環境研究所長
取締役	兼子正則	大阪第1本部長
取締役（監査等委員・常勤）	菊池利夫	
取締役（監査等委員・常勤）	川村修三	
取締役（監査等委員）	前川弘美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役
取締役（監査等委員）	和田良子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取締役（監査等委員）	田口聡志	大学教授(同志社大学商学部)・公認会計士 (株)GTM総研取締役業務監理部長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員田口聡志氏は商学部の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 平成29年9月30日をもって、取締役（管理統括本部長）林顕氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役（業務執行取締役等を除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く)	9名	227,428千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	37,680千円 (12,600千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (3名)	265,108千円 (12,600千円)

- (注) 1. 上記の他、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与含む）を次のとおり支給しております。
使用人兼務役員 50,652千円
- 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は平成28年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。
 - 取締役（監査等委員）の報酬限度額は平成28年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。
 - 取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、株主総会において承認された総額の限度内において、取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況を考慮し、取締役会の決議により決定しております。
 - 取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会において承認された総額の限度内において、取締役（監査等委員）の業務執行状況を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
 - 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（監査等委員を除く）、取締役5名（監査等委員）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 - (イ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び㈱大光との間には重要な取引その他の関係はありません。
 - (ロ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。
 - (ハ) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び㈱GTM総研との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	前川弘美	社外取締役前川弘美氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	和田良子	社外取締役和田良子氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、経済学分野の専門家としての長年の経験と知見から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田口聡志	社外取締役田口聡志氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中11回、監査等委員会に12回中12回出席し、会計学の専門家としての長年の経験と知見から発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務・税務デューデリジェンス業務に対し4,500千円支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び、その理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

- ① 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
 - (ロ) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
 - (ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ③ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
 - (ロ) 不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
 - (ロ) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
 - (ハ) 当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - (ロ) 取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - (ハ) 子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - (ハ) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・法令及び定款に違反する重要な事項
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - ・取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - ・内部監査の結果
 - ・内部統制システムの構築に関する事項
 - ・内部通報の内容及び状況
 - ・その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
(ロ) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
反社会的勢力との関係は一切これを持たないことを、基本方針と定め、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談するとともにあらゆる民事上の法的手段を講じ、当社グループ全体として組織的に対応を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部統制システム全般
当社グループは、内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、取締役会に報告して改善を図ることを徹底しております。
- ② コンプライアンス
当社グループは、法令遵守体制を強化・推進するため、「コンプライアンス規程」を策定し、四半期毎にコンプライアンス委員会を開催しております。また、コンプライアンス研修を毎年開催し、コンプライアンスの重要性を周知徹底しております。
- ③ 内部監査
当社グループは、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、取締役会に報告しております。
- ④ 危機管理体制
当社グループは、危機管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を策定しております。対処すべき危機が発生した場合は、代表取締役を対策本部長とする対策本部を速やかに設置し、対応していく事としております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持する事を基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり25円に特別配当5円を加えまして30円（中間配当25円を含めた年間55円の配当）を予定しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,230,113	流動負債	4,744,979
現金及び預金	12,338,253	工事未払金	1,973,098
受取手形	1,344,215	短期借入金	300,000
完成工事未収入金	6,319,051	リース債務	1,386
未成工事支出金	2,002,310	未払金	241,173
材料及び貯蔵品	6,737	未払費用	670,322
前払費用	79,017	未払法人税等	714,783
繰延税金資産	89,114	未払消費税等	250,615
その他の金	55,512	未成工事入金	200,894
貸倒引当金	△4,100	預り金	264,850
固定資産	11,027,692	賞与引当金	86,302
有形固定資産	8,705,491	完成工事補償引当金	40,597
建物	2,919,662	その他	952
構築物	11,631	固定負債	1,940,919
機械及び装置	2,368	リース債務	3,348
車両運搬具	0	退職給付引当金	1,585,719
工具、器具及び備品	174,226	長期未払金	350,387
土地	5,591,147	その他	1,465
リース資産	4,322	負債合計	6,685,899
建設仮勘定	2,133	(純資産の部)	
無形固定資産	127,015	株主資本	26,159,933
商標権	652	資本金	3,395,537
ソフトウェア	118,328	資本剰余金	3,566,800
電話加入権	8,035	資本準備金	3,566,581
投資その他の資産	2,195,185	その他資本剰余金	219
投資有価証券	1,380,478	利益剰余金	20,927,141
関係会社株式	140,000	利益準備金	201,150
出資金	300	その他利益剰余金	20,725,991
関係会社長期貸付金	67,020	固定資産圧縮積立金	12,971
破産更生債権等	1,036	別途積立金	9,000,000
長期前払費用	2,669	繰越利益剰余金	11,713,019
繰延税金資産	382,888	自己株式	△1,729,545
その他の金	221,827	評価・換算差額等	411,973
貸倒引当金	△1,036	その他有価証券評価差額金	411,973
資産合計	33,257,806	純資産合計	26,571,907
		負債純資産合計	33,257,806

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		50,746,758
売上原価		44,749,383
売上総利益		5,997,375
販売費及び一般管理費		2,324,958
営業利益		3,672,417
営業外収入		
受取利息	1,071	
受取配当金	21,648	
受取地代家賃	13,249	
その他	8,696	44,665
営業外費用		
支払利息	4,446	
支払手数料	5,319	
売上割引	19,114	
不動産賃貸費用	6,501	
その他	4,673	40,054
経常利益		3,677,027
特別損失		
固定資産除売却損	42	42
税引前当期純利益		3,676,985
法人税、住民税及び事業税	1,194,262	
法人税等調整額	△8,629	1,185,632
当期純利益		2,491,352

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年1月1日 残高	3,395,537	3,566,581	219	3,566,800	201,150	13,754	9,000,000	10,319,360	19,534,265	△1,728,308	24,768,294
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△1,098,476	△1,098,476	-	△1,098,476
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,491,352	2,491,352	-	2,491,352
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,236	△1,236
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△783	-	783	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△783	-	1,393,659	1,392,876	△1,236	1,391,639
平成29年12月31日 残高	3,395,537	3,566,581	219	3,566,800	201,150	12,971	9,000,000	11,713,019	20,927,141	△1,729,545	26,159,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年1月1日 残高	368,944	368,944	25,137,238
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△1,098,476
当期純利益	-	-	2,491,352
自己株式の取得	-	-	△1,236
圧縮積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	43,028	43,028	43,028
当期変動額合計	43,028	43,028	1,434,668
平成29年12月31日 残高	411,973	411,973	26,571,907

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び …… 移動平均法による原価法

関係会社出資金

その他有価証券

時価のあるもの …… 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

材 料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

構 築 物 10年～40年

機 械 及 び 装 置 2年～ 8年

車 両 運 搬 具 3年～ 4年

工 具、器 具 及 び 備 品 4年～ 6年

無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

長期前払費用 …… 定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度における計上はありません。

完成工事補償引当金：完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

受注損失引当金：受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当事業年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。なお、当事業年度における計上はありません。

退職給付引当金：従業員の退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度にて一括費用処理をしております。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度の工事進行基準による完成工事高は、411,014千円です。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,496,881千円
2. 関係会社に対する金銭債権
 短期金銭債権 108千円
3. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
 受取手形 30,650千円
4. 取締役に対する金銭債務
 長期金銭債務 350,387千円
 上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売 上 高	11,798千円
売 上 原 価	456千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,182,109	—	—	24,182,109
合計	24,182,109	—	—	24,182,109
自己株式				
普通株式	2,212,460	794	—	2,213,254
合計	2,212,460	794	—	2,213,254

(注) 普通株式の自己株式の増加794株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 3月30日 定時株主総会	普通株式	549,241	25.00	平成28年12月31日	平成29年 3月31日
平成29年 8月 8日 取締役会	普通株式	549,235	25.00	平成29年 6月30日	平成29年 9月12日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 3月29日 定時株主総会	普通株式	659,065	利益剰余金	30.00	平成29年12月31日	平成30年 3月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	26,632千円
未払事業税	43,367千円
退職給付引当金	486,368千円
長期未払金	107,288千円
関係会社出資金評価損	42,868千円
投資有価証券評価損	49,261千円
減価償却超過額	7,535千円
土地減損損失	112,662千円
その他	34,254千円
繰延税金資産小計	910,239千円
評価性引当額	△315,719千円
繰延税金資産合計	594,520千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△8,605千円
その他有価証券評価差額金	△113,912千円
繰延税金負債合計	△122,518千円
繰延税金資産(負債)の純額	472,002千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的並びに長期的な預金への預入等安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、主に業務上にて関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、販売管理規程に従い、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価に関しては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12,338,253	12,338,253	－
(2)受取手形及び完成工事未収入金	7,663,267	7,663,267	－
貸倒引当金（※1）	△4,100	△4,100	－
	7,659,167	7,659,167	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,380,478	1,380,478	－
資産 計	21,377,899	21,377,899	－
(4)工事未払金	1,973,098	1,973,098	－
(5)未払費用	670,322	670,322	－
(6)未払法人税等	714,783	714,783	－
負債 計	3,358,205	3,358,205	－

(※1) 受取手形及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式のうち上場株式については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

① その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,234,394	642,303	592,091
	小計	1,234,394	642,303	592,091
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	146,084	212,289	△66,205
	小計	146,084	212,289	△66,205
合計		1,380,478	854,593	525,885

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度末において、減損処理はありません。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

負債

(4) 工事未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	140,000
長期末払金	350,387

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超～ 10年以内
現金及び預金	12,338,253	—	—
受取手形及び完成工事未収入金	7,663,267	—	—
合 計	20,001,520	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,099円56銭
2. 1株当たり当期純利益金額	103円09銭

(注) 当社は、平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げにより、一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	24,182,109株
②今回の分割により増加する株式数	2,418,210株
③株式分割後の発行済株式総数	26,600,319株
④株式分割後の発行可能株式総数	44,736,120株

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 聡 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 菊池利夫 ㊟

常勤監査等委員 川村修三 ㊟

監査等委員 前川弘美 ㊟

監査等委員 和田良子 ㊟

監査等委員 田口聡志 ㊟

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績に応じた利益還元を勘案し、1株につき25円に特別配当5円を加えまして1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき30円（内、特別配当5円）
（ご参考）中間配当を含めた年間配当金は、1株につき55円となります。
配 当 総 額 659,065,650円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月30日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かとうちずお 加藤千寿夫 (昭和33年4月14日生)	昭和56年 3月 当社入社 昭和62年 1月 当社静岡事務所長 昭和63年12月 当社取締役就任 平成 3年12月 当社常務取締役就任 平成 5年 1月 当社管理本部長 平成 7年 3月 当社専務取締役就任 平成 9年 3月 当社代表取締役専務就任 平成11年 3月 当社代表取締役副社長就任 平成13年 3月 当社代表取締役社長就任 平成25年 3月 当社代表取締役会長就任(現任)	1,506,900株
	(取締役候補者とした理由) 当社の代表取締役社長及び営業部門の要職を歴任した後、当社代表取締役会長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。		
2	わかばやしひろゆき 若林弘之 (昭和34年2月16日生)	昭和57年 3月 当社入社 昭和60年 7月 (株)東京スペース企画室長代理 昭和63年12月 (株)東京スペース取締役就任 平成 3年 1月 当社総務部長 平成 3年 7月 当社取締役就任 平成 8年 1月 当社管理本部長 平成 9年 3月 当社常務取締役就任 平成18年 1月 当社代表取締役副社長就任 平成18年 5月 当社専務取締役就任 平成21年 1月 当社管理統括本部長 平成25年 3月 当社代表取締役社長就任(現任)	1,022,200株
	(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門及び管理部門の要職を歴任し、当社代表取締役社長を務めるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と見識を有していると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	はやし ふじお 林 不二夫 (昭和28年7月28日生)	昭和50年 3月 当社入社 昭和60年 1月 東京カトウ美装(株)企画設計部長 昭和60年 6月 (株)東京スペース取締役就任 平成 3年 7月 当社取締役就任 平成 9年 3月 当社常務取締役就任 平成11年 7月 当社大阪本部長 平成12年 4月 当社第1統括本部長 平成13年 3月 当社専務取締役就任 平成14年 1月 当社営業統括本部長(現任) 平成15年 3月 当社代表取締役専務就任 平成18年 5月 当社常務取締役就任 平成19年 1月 当社専務取締役就任 平成25年 3月 当社代表取締役専務就任(現任)	42,100株
(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門統括責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。			
4	おか じま のぼる 岡 島 昇 (昭和29年10月22日生)	平成12年 2月 当社入社 平成13年 1月 当社大阪本部第2事業部長 平成14年 1月 当社大阪本部長 平成15年 3月 当社取締役就任 平成18年 1月 当社CE研究所長 平成20年 3月 当社大阪本部長 平成23年 1月 当社大阪事業本部長(現任) 平成23年 3月 当社常務取締役就任(現任)	32,894株
(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門責任者を歴任し、西日本地区の営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	しみず やす し 清水 康 史 (昭和31年3月19日生)	昭和53年 3月 当社入社 昭和60年 6月 (株)東京スペース企画設計部 平成 3年 7月 当社東京本部第2事業部長 平成16年 7月 当社福岡本部長 平成21年 3月 当社取締役就任 平成23年 1月 当社東京事業本部長 平成27年 1月 当社常務取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社名古屋事業本部長(現任)	46,150株
	(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門責任者を歴任し、中日本地区の営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。		
6	ささき やす ひろ 佐々木 靖 浩 (昭和39年12月3日生)	昭和62年 3月 (株)東京スペース入社 平成 6年 2月 当社横浜事務所長 平成22年 1月 当社商環境研究所長 平成23年 3月 当社取締役就任 平成27年 1月 当社常務取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社東京事業本部長(現任)	27,200株
	(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門責任者を歴任し、東日本地区の営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	おお やぶ ゆ き お 大 藪 由紀夫 (昭和33年6月17日生)	昭和56年 3月 当社入社 平成10年 1月 当社SC研究所長 平成13年 1月 当社大阪本部CE事業部長 平成19年 1月 当社SC研究所長 平成21年 3月 当社取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社クリエイティブ本部長 平成29年 1月 当社商環境研究所長(現任)	38,200株
		(取締役候補者とした理由) 当社の企画・設計部門責任者を歴任し、企画・設計部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。	
8	かね こ まさ のり 兼 子 正 則 (昭和33年3月15日生)	昭和55年 3月 当社入社 平成 6年 1月 当社名古屋営業第2統括部営業7部 部長 平成23年 1月 当社大阪本部長 平成23年 3月 当社取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社大阪第1本部長(現任)	43,450株
		(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補といたしました。	

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役5名全員は任期満了となり、うち監査等委員である取締役川村修三は退任いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さく ち とし お 菊池利夫 (昭和29年9月18日生)	昭和52年 3月 当社入社 昭和60年 7月 (株)東京スペース企画設計部課長 平成16年 1月 当社東京本部制作計画室長 平成22年 4月 当社制作計画本部長 平成24年 3月 当社監査役就任 平成28年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	7,400株
(取締役候補者とした理由) 当社の監査等委員として、豊富な経験と実績及び見識を有しており、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性向上が期待できることから、引き続き取締役候補といたしました。			
2	まえ かわ ひろ み 前川弘美 (昭和31年8月9日生)	昭和58年 4月 久野法律事務所入所・弁護士登録 昭和61年 4月 前川法律事務所開設 平成 6年 3月 当社監査役就任 平成 9年 3月 セントラル法律事務所開設 パートナー(現任) 平成18年12月 (株)大光社外監査役 平成27年 8月 (株)大光取締役(現任) 平成28年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	400株
(社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての専門的な知識と経験等を有しており、法律事務所のパートナー及び他の会社役員として会社経営にも関与されており、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	和田良子 (昭和39年9月3日生)	平成11年 4月 敬愛大学経済学部専任講師 平成18年 9月 慶応義塾大学総合政策学部非常勤講師(現任) 平成21年10月 敬愛大学経済学部教授(現任) 平成24年 3月 当社取締役就任 平成28年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由) 大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しており、経済学分野の専門家として長年の経験と知見等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補といたしました。			
4	田口聡志 (昭和49年5月7日生)	平成16年 4月 多摩大学経済情報学部助教授 平成16年10月 グローリー・トータル・マネジメント(株) [現 (株)GTM総研]取締役調査研究部長 平成19年 4月 同志社大学商学部准教授 平成22年10月 (株)GTM総研取締役品質管理部長 平成24年 3月 当社監査役就任 平成25年 4月 同志社大学商学部教授 (現任) 平成25年 4月 (株)GTM総研取締役業務監理部長 (現任) 平成28年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由) 大学教授としての長年の研究と会計学の専門的な知識を有していることや、他の会社役員として会社経営にも関与されており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、社外取締役候補者であります。
また、3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。なお、3氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
3. 前川弘美氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は2年となります。
4. 和田良子氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役としての就任期間は2年、社外取締役としての就任期間は6年となります。
5. 田口聡志氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は2年となります。

以上

MEMO

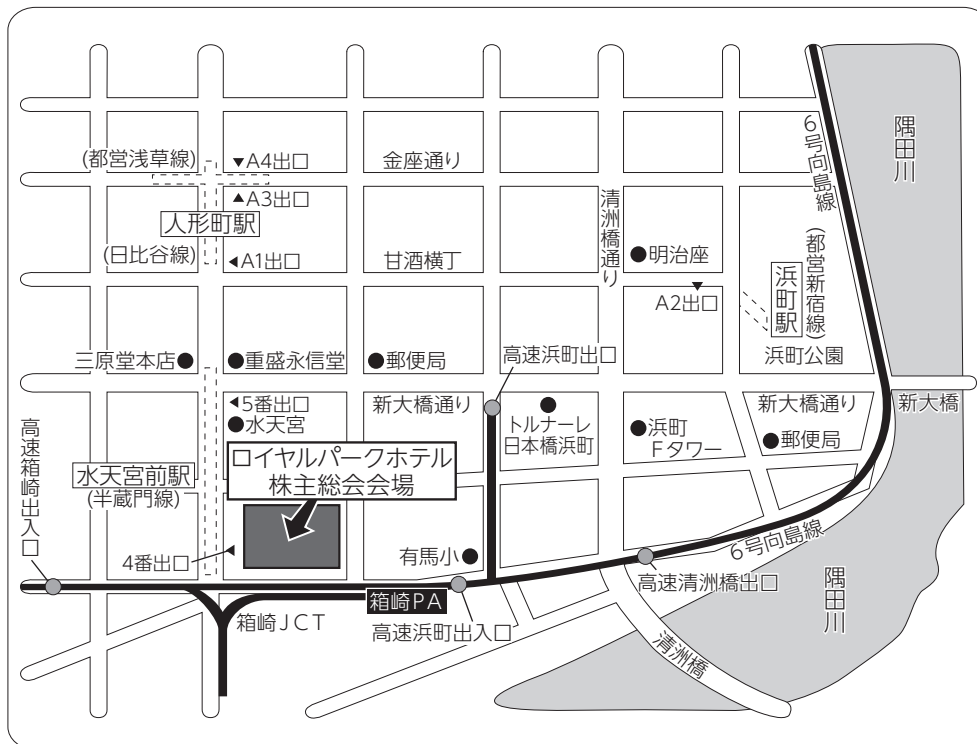
Lined area for writing a memo, consisting of multiple horizontal lines.

定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 2階

TEL (03) 3667-1111 (代表)



※本年は開催場所が変更となっております。お間違いのないようご注意ください。

交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前駅」に直結（4番出口）
- 東京メトロ日比谷線・都営浅草線 「人形町駅」より徒歩5分
（日比谷線：A1出口、浅草線：A3出口）

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたく
お願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。